## 韓国調查

2012年6月11日

弁護士 堀 和 幸

韓国では、1997年以来14年間死刑が執行されておらず、アムネスティーインターナショナルからも「事実上の死刑廃止国」に分類されています。そこで、韓国で長年に亘り死刑が執行されなかった理由、(にもかかわらず)死刑制度そのものは存続している理由等を調査するため、日弁連死刑廃止検討委員会の調査団の一員として、6月3日から6日まで韓国(ソウル)へ行ってきました。詳細については、日弁連から報告書が出されるはずなので、僕のざっとした個人的感想を述べたいと思います。

韓国で死刑執行停止が長年に亘って続いた一番大きな理由は「政権交代」です。すなわち、軍事政権時代は死刑が執行されましたし、民政化以降も死刑執行は続き、「文民政権」を名乗った金泳三政権下でさえ、退任直前の97年12月に23人が同時に処刑されました。しかし、98年2月に大統領となった金大中氏は、ご存じのとおり、民主化運動に取り組み、このため「死刑」判決を受けた政治家ですし、その後の廬武鉉氏も「人権派弁護士」でした。この様なことから、大統領2代、10年に亘って死刑は執行されませんでした。現在の李明博大統領は保守派であり、死刑反対を明言はしていないようですが、今のところ、執行はなされていません(潘基文氏が国連の事務総長であるため、死刑を執行すると、欧州等から潘氏に批判が及ぶことを恐れているという説明もされています。)。

二番目の理由は、「宗教」です。ご承知のとおり、韓国ではキリスト教が大きな力を持っており、特に、カトリック教会は、死刑廃止活動の中心となっています(その他、死刑囚を含む被収容者に対する教誨活動や、出所者の更正等にも熱心に取り組んでいます。調査団は、この様な団体として、死刑廃止に取り組んでいる「死刑廃止運動協議会」と懇談し、又、出所者の更正等に取り組んでいる施設も訪問しました。又、そこでは、映画「赦し」に出ておられた被害者遺族のコ・ジョンウォンさん、彼を支援し続けてきたイ・ヨンウ神父ともお会いすることができました。)。

三番目は、国家人権委員会や憲法裁判所という、裁判所から独立した憲法審査機関の存在でしょう(調査団は、この2つの組織も訪問しました。)。韓国の最高裁は「死刑は合憲」としていますが、国家人権委員会は2005年に死刑廃止を勧告しましたし、憲法裁判所は死刑を合憲とはしたものの、2010年の判断では、合憲意見5対違憲意見4という僅差でした。

四番目は、国会議員の活動です。韓国では、過去に6回死刑廃止法案が発議され (残念ながらこれらは廃案とはなりました) 近く7回目の発議がなされる予定とのことです。この背景には、韓国では、軍政下で弾圧されていた多くの活動家が、民政下で国会議員等として政治に、そして死刑廃止に関わるようになったという事情があります。金大中大統領はその中心的な人物ですし、3回目の死刑廃止法案の発議者である柳寅泰議員も、民主化運動で死刑判決を受けた元「死刑囚」です(調査団は、柳議員、2回目の発議者であった鄭大哲元議員ともお会いし、話を聞くことができました。また、多くの独立運動家が収容され、死刑が執行された旧ソウル刑務所跡地も訪問しましたが、その片隅には、当時の死刑執行場が史跡として保存されています。)。

他方、死刑廃止法が成立しない理由としては、「世論」が挙げられていました。 すなわち、韓国でも、世論調査の結果では60%以上が死刑存置に賛成であり、死 刑廃止法案の発議に賛成した国会議員の全てが、法案を成立させなければならない という強い熱意を持っているというわけではないということでした。又、死刑の代替刑は、2回目の発議までは「無期懲役」で、3回目以降(仮釈放や恩赦のない)「絶対的終身刑」となったのですが、これも「世論」に配慮してとのことでした(もとより、「絶対的終身刑」についても残虐という批判がありますが、この点については、ドイツの例-1949年に死刑が廃止され、終身刑が導入されましたが、終身刑は81年に廃止され、現在の最高刑は「無期懲役」ですーに倣い、まず、死刑廃止を最優先し、死刑廃止後に、「絶対的終身刑」の当否を議論すればよいというスタンスです。)。

以上のような韓国の状況と我が国の状況を比較すれば、我が国でも、自民党から 民主党への「政権交代」はありましたが、民主党政権下でも死刑の執行は続けられ、 独立した憲法審査機関も存在しません。

しかし、宗教団体の動きは学ぶ点が多いと思います。我が国で最も大きな力を持

っている宗教は、言うまでもなく「仏教」です。周知のとおり、810年から1156年までの約350年間、我が国でも事実上、死刑の執行が停止されていましたが、この原因として、殺傷戒、慈悲を本旨とする仏教の影響を否定することはできません(詳しくは、団藤重光著「死刑廃止論(第四版)」212頁以下)。現在でも、天台宗は、1999年、宗派として正式に死刑廃止を決定しました(最澄が天台宗を開いたのは、死刑停止が始まった810年のことでした。死刑廃止を訴えておられる瀬戸内寂聴さんも天台宗の尼僧です。)。真宗大谷派も1998年から、死刑執行のたびに、執行に対する抗議と今後の執行停止を求める声明を発表しています。この様な仏教界の動きを中心に、宗教界全体が「死刑廃止」に本格的に取り組むようになれば、その影響は計り知れないものがあるでしょう。

次に、国会議員の活動です。周知のとおり、超党派の「死刑廃止を推進する議員連盟」(会長亀井静香氏)が死刑廃止に向けた活動をしていますが、残念ながら、その活動は活発とはいえません。しかし、今回の調査には、共に弁護士で、法務大臣在任中死刑執行を命じなかった、杉浦正健元法務大臣、平岡秀夫前法務大臣も参加されました。このお二人を中心として、国会議員による死刑廃止活動が活発になることを期待しています。

そして、死刑廃止運動の中で、前記のドイツの例に倣い、死刑廃止と共に「絶対的終身刑」の導入を提案することも考慮に値すると思います。

アジア諸国の中では、フィリピン、モンゴル、ネパールが死刑を廃止しています。 スリランカと韓国も10年以上死刑を執行していません。「先進国」、「人権国家」 とされている日本と韓国が手を携えて死刑廃止を実現すれば、アジア全体の死刑廃 止に向けての大きな推進力となることは間違いありません。